

【別紙様式】

福山市では、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	地方バス路線運行維持対策事業		
総事業費	183,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費)	183,000千円
事業概要	<p><b>①目的</b> 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少で収益が悪化している路線バス事業者に対する支援を拡充し、市民の生活を支える公共交通の維持につなげる。</p> <p><b>②交付金を充当する経費・算定根拠</b> 現行制度の要件を緩和し、平均乗車密度や走行距離等を基に支援額を算出。 【現行制度からの拡充分】 広域路線：25,000千円（29系統） 市内完結路線：158,000千円（68系統）</p> <p><b>③交付対象</b> (1)交付対象者：市内を運行する路線バス事業者 4社 (2)交付対象者の選定理由・選定方法 路線バス事業は、市民の移動手段として必要不可欠なものであるが、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に利用者が減少している。この状況が続くと、バス路線の縮小・廃止等を招き、市民生活に多大な影響を及ぼすことが懸念されるため、市内を運行する路線バス事業者4社に対する支援を実施する。</p> <p><b>④期待される効果</b> 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、バス路線網の継続が図られることにより、市民生活を支えることができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の大幅な減少により、2019年（令和元年）10月～2020年（令和2年）9月の収入が前年同期比約4割減少しており、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>路線バス運行事業者4社を交付対象事業者とした路線バス事業の継続を支援する本事業については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		